

第51回(令和元年度)社会保険労務士試験の合格基準及び正答

1 合格基準及び配点

(1) 合格基準

本年度の合格基準は、次の2つの条件を満たした者を合格とする。

- ① 選択式試験は、総得点26点以上かつ各科目3点以上（ただし、社会保険に関する一般常識は2点以上）である者
- ② 択一式試験は、総得点43点以上かつ各科目4点以上である者

※ 上記合格基準は、試験の難易度に差が生じたことから、昨年度試験の合格基準を補正したものである。

(2) 配点

- ① 選択式試験は、各問1点とし、1科目5点満点、合計40点満点とする。
- ② 択一式試験は、各問1点とし、1科目10点満点、合計70点満点とする。

2 試験問題の正答

出題形式 試験科目		選択式					択一式									
		A	B	C	D	E	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
労働基準法及び労働安全衛生法		⑰	⑫	⑲	④	⑱	A	C	C	C	B	D	B	D	E	C
労働者災害補償保険法 (労働保険の保険料の徴収等に関する法律を含む)		②	④	③	④	④	E	C	C	E	D	B	A	D	B	C
雇用保険法 (労働保険の保険料の徴収等に関する法律を含む)		⑤	⑦	②	⑯	⑫	E	A	B	D	B	C	D	E	A	C
労務管理その他の労働及び社会保険に関する一般常識	労務管理その他の労働に関する一般常識	⑮	⑦	⑫	⑱	②	A	E	A	B	D	/				
	社会保険に関する一般常識	⑯	②	⑱	⑤	⑪	/									
健康保険法		⑧	⑥	⑰	⑬	⑨						C	D	E	B	E
厚生年金保険法		⑰	⑧	⑲	②	⑮	E	C	A	D	E	E	D	B	A	B
国民年金法		⑧	①	⑳	⑰	⑯	C	C	B	E	C	A	D	D	E	A